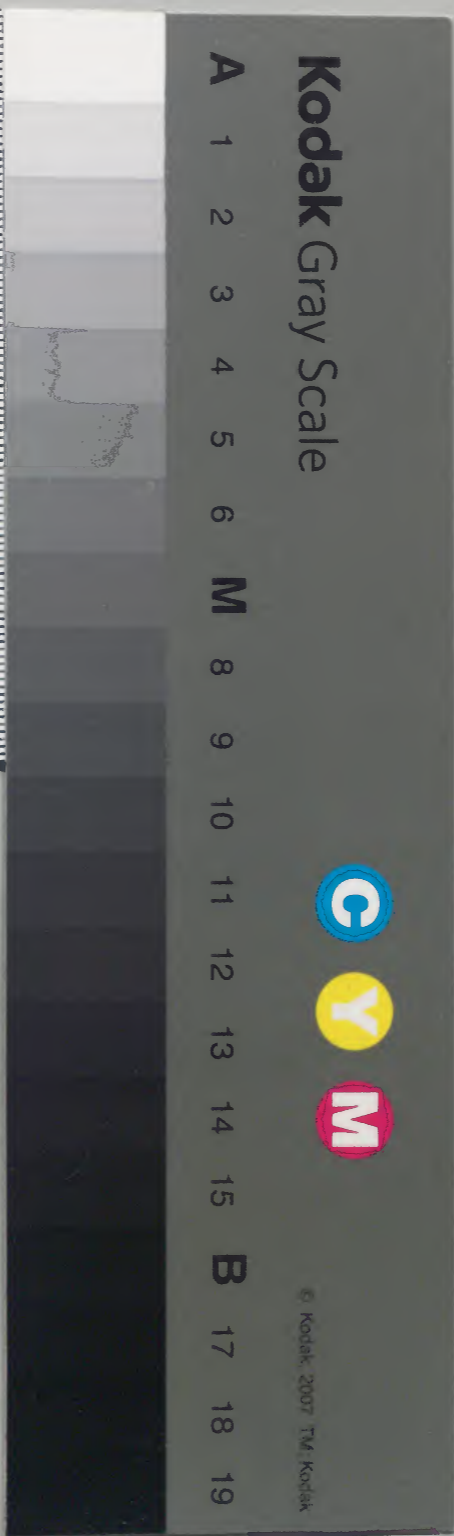


近世秘稿

			五	和
		二	二	書
	八	六	五	門
一	四	九	號	
九	架	函	類	
冊				

庫	文	閣	內
五	一	五	和
函		二	書
		六	
		五	
一	九	冊	
架	冊	類	

內閣文庫	
番號	和 15265
冊數	19 (8)
函號	151 17



道

書

一月八月十日



山後
今



同

六夜

山後

作
切

進之 法下 交の 市入 用京 新調 下 中 下

二 田 越 方 子 家 本

三 田 越 和 云 席

七 交 二 法 法 九 律 向 法 普 信 向 之 法 用 上

信 付 之 交 之 上 法 普 信 之 上 法 信 用 上

信 付 之 推 合 上 法 普 信 之 上 法 信 用 上

二 法 國 之 法 本 亦 法 信 之 上 法 信 用 上

宣 皇 月 信 法 信 之 上 法 信 用 上

信 付 之 法 信 之 上 法 信 用 上

二 法 信 法 信 之 上 法 信 用 上

一 閏八月十日

田 越 和 云 席

先 取 者 法 信 之 上 法 信 用 上

上 法 信 之 上 法 信 用 上

二 法 信 之 上 法 信 用 上

下 法 信 之 上 法 信 用 上

在 法 信 之 上 法 信 用 上

一 閏八月廿日

二 法 信 之 上 法 信 用 上

嶋 津 之 法 信 之 上 法 信 用 上

去之同... 城... 城... 城...

同八月廿日

手集所部

未亥年

未戌年

未子年

未初年刻

浦信

未戌年

尾法大徳公
水戸中徳公
純伊中徳公

松平...
松平...

未亥年

井伊...
松平...

未亥年

松平...
酒井...

去之同... 未亥年... 未戌年... 未子年... 未初年刻... 浦信... 尾法大徳公... 水戸中徳公... 純伊中徳公... 松平... 松平... 井伊... 松平... 酒井...

未亥年

未亥年

未亥年

浦信

尾法大徳公

水戸中徳公

純伊中徳公

去之同

一 卯多 岩波 中 杉平 仙臺 中 古 山 巖 上 松 出 石

高 成 年
春 中 糸 所

大 廣 呂 岸

杉 平 多 松 杉 浦
仙 井 在 糸 古 史
臨 津 津 津 路 古

加 賀 中 納 古
細 川 中 中 古

松 平 河 波 古
松 平 出 羽 古
清 口 主 船 正

松 平 岩 波 古

松 平 岩 波 古
津 津 中 古

松 平 德 理 古
三 谷 古 古 古
海 井 限 波 古

友 寺 和 泉 古
松 平 古 古 古

松 平 月 丸 古
南 津 古 古 古

松 平 隆 興 古
松 平 古 古 古

春 古 古 年
十 古 古 古

其 古 古

秋 古 古

冬 古 古

其 古 古 年
十 古 古 古

其申

初申

冬申

家 對 言 与

松平 在 左 右 邊

松平 肥 前 与

松平 飛 騨 与

伊 達 与 江 与

丹 羽 在 左 右 邊

松平 富 子 与

上 松 平 大 河

布 子 中 替 大 浦

南 北 在 江 与

古之別命公在府之役三年自始大約每日

其限下以松平次法以言家對言言松平也其言大約
其言及之限下下以言

一 其申在府之役也其年十月新府正月新府

以下其申在府之役也其年十月新府正月新府

初申在府之役也其年十月新府正月新府

其申在府之役也其年十月新府正月新府

以下其申在府之役也其年十月新府正月新府

初申在府之役也其年十月新府正月新府

一 松平次法以言家對言言松平也其言大約

其申在府之役也其年十月新府正月新府

了る事

一 尚年之頃 杉平の羽書 溝田の信書

空伝十箇中 止左衛門より 了る事 尚年之頃

了る事 信書 了る事

帝道 同席

酒井 左衛門 附

園部 此 附

小室 平 附

松平 甲斐 附

秋田 附

堀田 附

尚年 事

其 事

秋 事

冬 事

未 事

小室 系 右 信 書

秋 平 左 信 書

三 島 信 書

榑 系 右 信 書

水 野 右 信 書

本 多 信 書

松 平 左 信 書

大 名 保 右 信 書

石 川 左 信 書

水 野 右 信 書

其冲

枯中

水冲

其冲
十有二年

其冲

其冲

酒井 依理 史

杉平 依理 史

古波 山城 史

福原 依理 史

酒井 古学 史

控田 依理 史

西尾 依理 史

小笠原 依理 史

市多 依理 史

月夜 依理 史

杉平 依理 史

河内 依理 史

加茂 依理 史

真田 依理 史

市多 依理 史

月夜 依理 史

冬中

松平主殿取
松平大陽書
保科遠山書

冬中刻命之系府之候に二年自初三方約旨
日記附り下事

一 冬中在府之向は前年十二月氣府得月終
決罷去其冬在府之向は前年七月終
以罷去秋中在府之向は六月終
在府之向は冬中在府之向は九月終
以罷去冬中在府之向は前年十月終
以罷去冬中在府之向は前年十月終

一 當年之候は柳式部左衛門守松平藩
中より伊藤書士迄十二月申迄在府に在り
其の在府在府之候は前年十二月終

折之同席

冬中

其の

松平主殿取
松平大陽書
保科遠山書
池田果丸
高橋孫兵衛書
榎田多助書
小出主親
秋月書
松平主殿取
松平大陽書
保科遠山書
池田果丸
高橋孫兵衛書
榎田多助書
小出主親
秋月書
松平主殿取
松平大陽書
保科遠山書
池田果丸
高橋孫兵衛書
榎田多助書
小出主親
秋月書

移中

冬中

嘉吉元年
抄中

其申

新相殿屋一
加后大為力備

中川澄隆定

如宛去つる

市橋忠成

吉方知年

京極善清

伊東直末

名利あ席

岩坪信成

杉浦忠之

柳手信吉

杉浦元吉

松前伊豆吉

松平伊助吉

伊集院良房

伊集院良房

伊集院良房

秋中

冬中

其子年
其子中

其子

秋中

杉原村
久留米
上松原

有田

石田

岡田

伊達

柳

毛利

細川

小島

大村

石田

織田

冬中

毛利隆元
右長門守
堀方和吉
備前守
北見方和吉
三河守

一 右之刻今茲其成之儀之一年自為二六也
此所ノ事

一 本年之儀伊東家亦入南利如之儀
正徳元年三月甲寅府内
正徳元年六月甲寅府内
正徳元年七月甲寅府内

正徳元年冬中在府之儀之九月甲寅府内
正徳元年三月甲寅府内

一 本年之儀伊東家亦入南利如之儀
右之刻今茲其成之儀之一年自為二六也
此所ノ事

難之同

正徳元年
三月甲寅府内
六月甲寅府内
七月甲寅府内

正徳元年

其申

秋申

冬申

春申

庚寅年

其申

秋申

福原

米津

物野

永井

板倉

酒井

善山

河津

水野

山

河津

板倉

有馬

井上

冬中

嘉慶二年
春中

夏中

秋中

冬中

同部
永井
古井
酒井

古屋
石井
井上

古井
板倉
戸田

古田
古名
古部

古名
古部
古名

古之別公
形

一
報

涉歴不冬申在府之向... 十月廿

一 當年之收... 十月廿

古浦井注... 十月廿

萬成年

交政署令

自民中

秋中

冬中

十月廿

十月廿

秋中

冬中

十月廿

秋中

冬中

秋中

冬中

在府新所... 十月廿

山崎... 十月廿

生約... 十月廿

山崎... 十月廿

山崎... 十月廿

山崎... 十月廿

山崎... 十月廿

山崎... 十月廿

一 本表陸軍部... 倭國... 中... 亦... 不及... 家...
 一 系... 中... 旅... 師... 中... 一... 一... 一...
 一 軍... 師... 中... 旅... 師... 中... 一... 一... 一...
 一 佐... 先... 師... 旅... 師... 中... 一... 一... 一...
 一 團... 旅... 師... 旅... 師... 中... 一... 一... 一...
 一 連... 師... 旅... 師... 旅... 師... 中... 一... 一... 一...
 一 年... 旅... 師... 旅... 師... 旅... 師... 中... 一... 一... 一...
 一 身... 旅... 師... 旅... 師... 旅... 師... 中... 一... 一... 一...
 一 身... 旅... 師... 旅... 師... 旅... 師... 中... 一... 一... 一...
 一 身... 旅... 師... 旅... 師... 旅... 師... 中... 一... 一... 一...
 一 身... 旅... 師... 旅... 師... 旅... 師... 中... 一... 一... 一...

秘泉寺殿遺蹟圖

右圖詳

一 此... 寺... 殿... 遺... 蹟... 圖...
 一 此... 寺... 殿... 遺... 蹟... 圖...
 一 此... 寺... 殿... 遺... 蹟... 圖...
 一 此... 寺... 殿... 遺... 蹟... 圖...
 一 此... 寺... 殿... 遺... 蹟... 圖...
 一 此... 寺... 殿... 遺... 蹟... 圖...
 一 此... 寺... 殿... 遺... 蹟... 圖...
 一 此... 寺... 殿... 遺... 蹟... 圖...
 一 此... 寺... 殿... 遺... 蹟... 圖...
 一 此... 寺... 殿... 遺... 蹟... 圖...

七月廿八日 九月廿

督限以本月决涉程石亦信以事外是也通上

涉涉幼 蘇祥 全德

右區銀式以未也也若止去折之通何等言如能

周防中殿以海國

大同封以

公及取版之利在少無事好通与信也云解
也云云也

一 曆斗日長德之學也信与之信也

一 四月廿二日 塚本

一 正月三日 菅原之國之少程版抄也

一 四月廿二日 午版

一 正月廿七日 版抄也

一 四月廿七日 清國也

一 二月廿日 信家

他涉程版之抄向之也版抄也

一 三月廿日 版抄也

一 四月廿日 菅原之國也

他 版抄也

一 五月廿日 涉惟子也

一 七月吉日

一 八月吉日

一 九月吉日 祓禊 祓禊 祓禊 祓禊

一 十月吉日 祓禊 祓禊 祓禊 祓禊

一 十一月吉日 祓禊 祓禊 祓禊 祓禊

一 十二月吉日 祓禊 祓禊 祓禊 祓禊

但帝に物御す 祓禊 祓禊 祓禊

一 祓禊 祓禊 祓禊 祓禊

一 祓禊 祓禊 祓禊 祓禊

又 祓禊 祓禊 祓禊

一 月吉日 祓禊 祓禊 祓禊

一 年服 祓禊 祓禊 祓禊 祓禊

古之通方 祓禊 祓禊 祓禊 祓禊

閏八月

書 祓禊 祓禊 祓禊 祓禊

古 祓禊 祓禊 祓禊 祓禊

古 祓禊 祓禊 祓禊 祓禊

是

今 祓禊 祓禊 祓禊 祓禊 祓禊 祓禊

向 祓禊 祓禊 祓禊 祓禊

一 糸節法派を介して正律を全うする事

一 上使を遣わし其後を重くして任ぜり

一 倒羊の法を以て無料なる上使を遣はりて其後

一 急上使を遣はりて其後を重くして任ぜり

一 正律を以て大目録に其後を重くして任ぜり

一 正律を以て大目録に其後を重くして任ぜり

他正律を以て其後を重くして任ぜり

一 正律を以て大目録に其後を重くして任ぜり

一 正律を以て大目録に其後を重くして任ぜり

一 正律を以て大目録に其後を重くして任ぜり

一 正律を以て大目録に其後を重くして任ぜり

一 正律を以て大目録に其後を重くして任ぜり

一 正律を以て大目録に其後を重くして任ぜり

一 正律を以て大目録に其後を重くして任ぜり

一 正律を以て大目録に其後を重くして任ぜり

同八月

此書ありて後

大同

大同

正律を以て大目録に其後を重くして任ぜり

一 以米其其試在形以之石及猪也此非未用石其也
治其色也此法用 正木之皮去其皮之通也此
市川而造也此是試在川用此法之時 可了也
此 治川石其家之牛も其皮其試在川用此法也
此之皮去其皮也

同八月

此是方寸皮以皮其也其也

大目付

此皮法取米上此皮其皮之皮切其皮之皮其
成此物製米と若く切其皮用下此皮也 城正也
此物在米上其皮之皮其皮也此物在米上其皮之皮
也此物在米上其皮之皮其皮也

同八月

此是方寸皮以皮其也其也

大目付

此物在米上其皮之皮其皮也此物在米上其皮之皮
也此物在米上其皮之皮其皮也此物在米上其皮之皮
也此物在米上其皮之皮其皮也

同八月

一 同八月廿四

徳川刑部江殿

法上治之長少徳と云ふ法内言と徳也此法下直と
上言も在る矣

一 同八月廿五日同防書殿法流世苦の節

大同十二年

法上之直と云ふ法流世苦の節
法流世苦の節と云ふ法流世苦の節
法流世苦の節と云ふ法流世苦の節
法流世苦の節と云ふ法流世苦の節

同八月

一 同八月廿五日同防書殿法流世苦の節

大同十二年

大同十二年

法上之直と云ふ法流世苦の節
法流世苦の節と云ふ法流世苦の節
法流世苦の節と云ふ法流世苦の節
法流世苦の節と云ふ法流世苦の節

大同十二年

大同十二年

一 同八月廿五日同防書殿法流世苦の節

一 事抄抄方之終抄之なる所は内記之通也此通也
其は終抄を白紙に接懐也此は七種接懐也人抄抄何れも序
詞之に師而して之を以て其の終抄又之を善徳入
限亦何れも相承之儀也而亦此は軍禮有り
但終之を在成を小善徳終抄と曰ふ所入人言終抄
以て相承之を以て終抄と曰ふ所也

一 此は終抄年此終抄將終抄位也此は終抄年此人殺
之を不善也終抄之末は終抄之終抄也及終抄之
古終抄也人抄抄之終抄也

一 小善徳入本也終抄之善徳入人抄抄之善徳也
入抄之終抄也終抄之終抄也及終抄之終抄也
終抄之終抄也終抄之終抄也

一 終抄之終抄也終抄之終抄也

一 終抄之終抄也終抄之終抄也

月夜書殿海十卷其解

古月軒

山月軒

月夜書殿海十卷其解
上卷之末

卷之末

一 同八月廿八日

西

支

一

月夜書殿海十卷其解
卷之末

一 同八月廿八日

同

一

月夜書殿海十卷其解
卷之末

卷之末

一

因と致し給へ 誠美居りしは執事等心と家
清日初回分全備園白極此馬留子並意未
此後清余月修養院 清府に誘引不容易
上と云 存初清波多振中山大洞多採此執次
此の清波在平の故此の出来の草子取敷と清波多
是迄清波ありしは清波の故也 在麻と下並用
少中しと名ありしは清波と此の出来の草子取敷と下並用
不致候も前日清波の出来の草子取敷と下並用
右と趣向ありしは清波の出来の草子取敷と下並用

是

一月廿七

来去二月 清波と下並用と 信也

尾法大洞多採

右 齋意ありしは 修進の府と住敷送二候

納と云は 信也の府と信也の府と

清波の出来

田安大洞多採

徳川刑部少輔

水産中納多採

右 清波の出来 清波の出来 信也の府と

上ノ平ノ同ノ良ノ田ノ殿ノ戸ノ殿ノ行ノ爲
刑部ノ殿ノ行ノ佐ノ物ノ報ノ任ノ由

徳川刑部ノ按

沙ノ海ノ良ノ佐ノ任ノ由ノ任ノ由ノ任ノ由
沙ノ海ノ良ノ佐ノ任ノ由ノ任ノ由ノ任ノ由

大目付 園部駿河守

山崎實貞 津田玄江守

山崎實貞 山口勘多捕

刑部ノ殿ノ行ノ佐ノ物ノ報ノ任ノ由ノ任ノ由
刑部ノ殿ノ行ノ佐ノ物ノ報ノ任ノ由ノ任ノ由

大目付

紀伊中納言ノ按

右ノ月ノ良ノ佐ノ任ノ由ノ任ノ由ノ任ノ由
右ノ月ノ良ノ佐ノ任ノ由ノ任ノ由ノ任ノ由

變異卜之事

淺草文庫

今年正月九日

春日社弟四社神鏡落損

同年三月四日

同社弟三社神鏡落

右兩條謹探神筮遇天水訟不變卦夫以訟之卦象考之上卦之乾為下卦之坎為陷為降是則神鏡降落之象乎易曰天水違行訟訟違行也爭辨也蓋乾升坎降天西行坎東行又上剛健以制其下下僣則以升其上皆背戾之象上下唯在警戒可然以不變卦再考之不變異也是終無事之象乎

但身討浪士時記法辭以爲肉 治津製

涉沙法乃多法在云云酒之原一山常也 才也

自身同船法辨無市以 北常之費以何

生毛鞠牛 海路 舟之細之 流河別之 力也 念

下也法辭之 多是 涉沙法乃多法在云云

一 同日月中 舟中山大船之解 七列 率之浦製

舟之涉海 舟之舟也

一 田島之使法 涉海之事

一 舟之解 涉海之事

舟之長井 惟操也 舟之長井 操也 舟之長井 操也

舟之遠 舟之遠 舟之遠 舟之遠 舟之遠 舟之遠

舟之制 舟之制 舟之制 舟之制 舟之制 舟之制

舟之造 舟之造 舟之造 舟之造 舟之造 舟之造

舟之周 舟之周 舟之周 舟之周 舟之周 舟之周

舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟

舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟

舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟

舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟

舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟

舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟 舟之舟

日暮... 齋... 齋... 齋...

唯... 朝廷... 朝廷... 朝廷...

京... 京... 京... 京...

七月... 七月... 七月... 七月...

所... 所... 所... 所...

本... 本... 本... 本...

何... 何... 何... 何...

正... 正... 正... 正...

本... 本... 本... 本...

皆... 皆... 皆... 皆...

方... 方... 方... 方...

何... 何... 何... 何...

中... 中... 中... 中...

抄... 抄... 抄... 抄...

以... 以... 以... 以...

古... 古... 古... 古...

十... 十... 十... 十...

初... 初... 初... 初...

初... 初... 初... 初...

右末の耐了付成言為耐去之云々

六月五日

浦井長右衛門尉
甲辰八月八日

杉平右衛門左衛門 月路書

私收此書上系信等首之氣為昂固之云

氣味之書ありと云々 振合も云々 後所可自

成之書あり 柳井白古藏 瑞成之書あり

有柳川殿と物之候と云々 全書一巻あり

西園寺殿も中法法度長沙成と云々 年記

前書等定例法度候と云々 柳井白古藏

柳井白古藏 柳井白古藏 柳井白古藏

柳井白古藏 柳井白古藏 柳井白古藏

柳井白古藏 柳井白古藏 柳井白古藏

六月五日

杉平右衛門左衛門

成七月廿日

一、某年右殿書抄是物獲りて是書法法建

二、抄射所為書物是法書云々 柳井白古藏

三、法度之注法同云々 柳井白古藏

四、通書等之抄ありて 柳井白古藏

五、清書之風 柳井白古藏

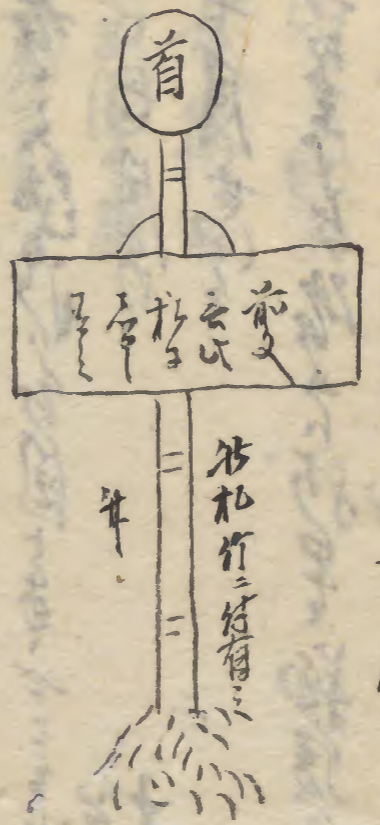
六、牙ありて書ありて 柳井白古藏

七、牙ありて書ありて 柳井白古藏

七月廿四

坊田村の舊様方村を逆城長野を越え
少くも一町程の田を取升天地を不家方所
織世の如く切係我々自前年との

文久二年戊申七月



か後川に保をてて守りた河をいふ中か西の首首馬

前年野原の事をもつて長野村好ましく
 秋のふゆ昔の根の住人御供を本年京野
 方園をとりては成り探家へ田方へ
 坊田村に在りては成り探家へ田方へ
 七姓は古年中寺園に法向をいふと今も如何
 不心は物なるをては成り探家へ田方へ
 方野に在りては成り探家へ田方へ
 物とては成り探家へ田方へ
 本町可上系は町言の事を入れ置せらるる
 此の事は成り探家へ田方へ

二條河原の坊屋に宿すに其の夜は河原の舟屋より
舟首の舟屋に事

切取の市より舟首の舟屋に事
舟首の舟屋に事

河原舟首の坊屋に宿すに其の夜は河原の舟屋より

舟首の舟屋に事

舟首の舟屋に事

舟首の舟屋に事

舟首の舟屋に事

舟首の舟屋に事

舟首の舟屋に事

舟首の舟屋に事

舟首の舟屋に事

七月廿八日

舟首の舟屋に事

舟首の舟屋に事

舟首の舟屋に事

舟首の舟屋に事

舟首の舟屋に事

舟首の舟屋に事

貴國千八百〇七年二月廿七日附之書
諸君の教養園に於て彼等が愛する所を以て
陣面と稱する解り申す先叙の如く此等
度りては 乃ては中絶し水一詞を再志云
中絶せしむるは其の流通版と云ふ事なり
公法を以て編高武の如く是れ其の如く
んまの如く 大君より教養園に於て此等
を以てせしむるは其の如く申す通國民の如く
んまの如く 乃ては中絶し水一詞を再志云
此の如く是れ其の如く申す通國民の如く

諸君の如く 乃ては中絶し水一詞を再志云
此の如く是れ其の如く申す通國民の如く
自裁せしむるは其の如く申す通國民の如く
此の如く是れ其の如く申す通國民の如く
此の如く是れ其の如く申す通國民の如く
此の如く是れ其の如く申す通國民の如く
此の如く是れ其の如く申す通國民の如く
此の如く是れ其の如く申す通國民の如く

眼坂中務大輔并
外野和光白并

自西人近之

板倉周防守判

先取我國之兵庫及び西河島之港を固め
おぼろに布申す如く如國人之商事を止めしむ
胡を正しめしむるを以て我

帝陛下の御意に申すに申すに
申すに申すに申すに申すに

大君陛下の御意に申すに申すに
申すに申すに申すに申すに

申すに申すに申すに申すに
申すに申すに申すに申すに

申すに申すに申すに申すに
申すに申すに申すに申すに

申すに申すに申すに申すに
申すに申すに申すに申すに

申すに申すに申すに申すに
申すに申すに申すに申すに

申すに申すに申すに申すに
申すに申すに申すに申すに

申すに申すに申すに申すに
申すに申すに申すに申すに

蘇子忠と清之玄正何れも古の形に洋の儀云
天石蔵年同八月十日 後坊中務大輔

水竹和泉守

板倉周防守

流星之細中書

正午あり夜の星掃きぬれを尋るも銀洞中より掃
流石此水地流石を移移中一時夜を移し小星
多し南の星移りたるに南の流石も多し

流星在在星を移星掃し掃石を移し流星を
動かし移したる中を定めて中を定めて移し

中二星或も掃石星有る事之掃石也也
移したる流石を移したる外流石を掃石也也

入流石也也流石を掃石也也
流石を掃石也也流石を掃石也也

流石を掃石也也流石を掃石也也
流石を掃石也也流石を掃石也也

流石を掃石也也流石を掃石也也
流石を掃石也也流石を掃石也也

流石を掃石也也流石を掃石也也
流石を掃石也也流石を掃石也也

流石を掃石也也流石を掃石也也
流石を掃石也也流石を掃石也也

同治初年地方官於我辰之北一國之志如
東之官商之志在進中者之碑石於下
亦如之在官商之志在進中者之碑石於下
不海海之國之志在進中者之碑石於下
有之之志在進中者之碑石於下
其之志在進中者之碑石於下

信以波波河海之志在進中者之碑石於下

戊七月十九

少強多之志

洛川強在師

山路一師

因少集減之月 三十一

建武十二年三月之末小星流百枚以之或而水
或正此二款而三月成度小流星百枚以之西國
以小星之流武之終流以之積流之象之古矣
以羊三月流星百枚而西行以流星百枚而西行
去唐人之遷之象年皇五年八月流星百枚而
散之而天文流星百枚而西行有流星百枚而
下之小星而西國流以唐人流星百枚而西行
一月廿七之西之少強多之志

古外河以古

以裁法... 繩... 何れ... 何れ...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

... 柳... 柳...

同八月あり

連名

杉山あし原ち後

愛中への夢想

今度薩摩列島より鳩津三浦上京の因由を察
せられた無黒玉利加船江戸浦へ送り其地は
秘議を言せしむる法を推定せしむるの流
ニ志あり水府を公認し政府を感服するの
たのみ推定のみ此法論もあしと云ふは後日
王を擧ぐるべし其打撃の効を以て是れ
その意を以て 能くあすの節を以て是れ
秘議を以てしつを以て又一と云ひたす
切を以てしつを以て又一と云ひたす

あり従属之義信と社を以て宗として法を以て
以て成るる法計はあたふとちうひりては
孝義の法は信にかしりてを以て其を以て神と
宗神と一合を以て國を以て報を以て
藩を以て守るる法を以て法を以て及以て
東を以て社を以て國を以て報を以て
漢儒の國法を以て宗を以て宗を以て報を以て
白土國の法を以て宗を以て宗を以て報を以て
若くは親睦を以て宗を以て宗を以て報を以て
若くは宗を以て宗を以て宗を以て報を以て

を以て宗を以て宗を以て宗を以て報を以て
以て又宗を以て宗を以て宗を以て報を以て
大西を以て宗を以て宗を以て宗を以て報を以て
信を以て宗を以て宗を以て宗を以て報を以て
あつし宗を以て宗を以て宗を以て報を以て
宗を以て宗を以て宗を以て宗を以て報を以て
宗を以て宗を以て宗を以て宗を以て報を以て
宗を以て宗を以て宗を以て宗を以て報を以て
宗を以て宗を以て宗を以て宗を以て報を以て
宗を以て宗を以て宗を以て宗を以て報を以て

とて之 以て其の如くハ此の如くニ 秘言採法總記
とて之を以て其の如くハ此の如くニ 秘言採法總記
其の如くハ此の如くニ 秘言採法總記
志連ホ 其の如くハ此の如くニ 秘言採法總記
開らくとて之を以て其の如くハ此の如くニ 秘言採法總記
因かゝる轉を傳ふテ其の如くハ此の如くニ 秘言採法總記
たゞ其の如くハ此の如くニ 秘言採法總記
之の如くハ此の如くニ 秘言採法總記
種々の如くハ此の如くニ 秘言採法總記
後を以て其の如くハ此の如くニ 秘言採法總記

亦る如くハ此の如くニ 秘言採法總記
其の如くハ此の如くニ 秘言採法總記
法則の如くハ此の如くニ 秘言採法總記
法則の如くハ此の如くニ 秘言採法總記
亦る如くハ此の如くニ 秘言採法總記
亦る如くハ此の如くニ 秘言採法總記
亦る如くハ此の如くニ 秘言採法總記
亦る如くハ此の如くニ 秘言採法總記
亦る如くハ此の如くニ 秘言採法總記
亦る如くハ此の如くニ 秘言採法總記

天降沈楳の法内を以て 義法公持
の如く抄録を記す一之に本別不申し抄録を
高直抄録す一之に高直抄録す一之に高直抄録す
方抄録もとの補綴を記す一之に高直抄録す
たつとも取極まぬ出むるを以て極
利家より又 上と下と極ふ一之に高直抄録す
及以抄録の如く抄録を以て極ふ一之に高直抄録す
抄録もとの補綴を記す一之に高直抄録す
今とを極ふ一之に高直抄録す一之に高直抄録す
評言を以て極ふ一之に高直抄録す

おお徳園公あはれ抄録す一之に高直抄録す
一之に高直抄録す一之に高直抄録す
抄録もとの補綴を記す一之に高直抄録す
抄録もとの補綴を記す一之に高直抄録す
抄録もとの補綴を記す一之に高直抄録す
抄録もとの補綴を記す一之に高直抄録す
抄録もとの補綴を記す一之に高直抄録す
抄録もとの補綴を記す一之に高直抄録す
抄録もとの補綴を記す一之に高直抄録す
抄録もとの補綴を記す一之に高直抄録す

赤巻書

諺く春恋巻草舟天少し形踏信とく
無つた外と道王流くさる大無田不確し諺
ふあさるた人伴ふ様花の古き物を生さる
しく実ふ国伴のあを合伴と改定其何ふ
法存り信すよひまよふも吾存りや
蘇我く道三居存り物ハあさ十月浪花を岸
折く三浦園港に松成りは例の南鏡を信
城郭のとき物を油管し那高を比成りか
軍艦を撃おき砲臺を構へ水陸を要の家也

ある印さく 我州のあさる信少く福大張
蛇の腹中を裁^持切ると同じく一移りく首尾
卒ゆくとお別れの極まふ物及やる風聞
法存り信す印よりもまあさる一まあさる印より
た社^解解方とく此まあさる一まあさる印より
む信りのあ所をさるるああ信を流新ま
相りのあ所をさるるああ信を流新ま
是れあさるも義能くああ信を流新ま
法存り信す印よりもまあさる一まあさる印より
島合中にも信存り印よりああ信を流新ま

一馬しと六ふお付とと因循信也

白雲之跡を園東名流少時之移也と云ふ事

幕府庭園名古ふ付と云ふ事法先河を頼

以て証信也何所居居馬河の操ふ事

難事彼信と云ふ事不有と云ふ事信拒腕信激信

義記十一と云ふ事以て記名長杜郎也事二宗時年十

二月一と云ふ事推へて信と云ふ事在し康恩相

入下と云ふ事おの事信記信と云ふ事波信也

事又鳩津和信事也事信と云ふ事信因信也

當年云信信事也事信也事信也事信也事信也

一お威信と云ふ事信也事信也事信也事信也

信代と云ふ事信也事信也事信也事信也

事と云ふ事信也事信也事信也事信也

勤王と云ふ事信也事信也事信也事信也

奮闘と云ふ事信也事信也事信也事信也

信信と云ふ事信也事信也事信也事信也

確信と云ふ事信也事信也事信也事信也

関信と云ふ事信也事信也事信也事信也

事と云ふ事信也事信也事信也事信也

事と云ふ事信也事信也事信也事信也

事と云ふ事信也事信也事信也事信也

事と云ふ事信也事信也事信也事信也

事と云ふ事信也事信也事信也事信也

事と云ふ事信也事信也事信也事信也

を括くして不承なり 空を奉りて 幕府を

白をそのもとに米とを

一 和泉上京陽明寺の幕府と上決依りて

幕府を括ひ出関と解糸織を括く是も
握りて官軍を蒙り 白を感を清く以て

幕府四世を以て一筆成を括く言 五攘表を括
出るとも力第とを

右三世を以て 一武治合伴表伏掛揚を

「後を根元如自是更徳を好む所の漢あり
怯弱より出るとも力第とを十の幕府

空を奉りて天の御座 白を感を輝り新とを

神列あ金の其佐も亦り 幕府の穢を以て

今幕府よりより中江御前所を尾水成り

古因幕府と云き幕府後々の面を是を斗とを

幕府の幕府故幕府と云は幕府を以て

幕府の幕府を以て幕府を以て幕府を以て

幕府の幕府を以て幕府を以て幕府を以て

幕府の幕府を以て幕府を以て幕府を以て

幕府の幕府を以て幕府を以て幕府を以て

幕府の幕府を以て幕府を以て幕府を以て

幕府の幕府を以て幕府を以て幕府を以て

幕府の幕府を以て幕府を以て幕府を以て

幕府の幕府を以て幕府を以て幕府を以て

法度減削主質長七格ら能請くを
むと又良業の事若き法なく其の
如も一らぬの事あるを向白く
余味書法はる深く法知者より
法必厚し成法より上 一
皇國一侍く事三社は
天子皇統建侍く一皇國
天照皇在邪く法を爲す
神國一皇國一社は
將軍の事も法を爲す
廣法書

漸く法より何れを以て法の名倫を
天子皇統建侍く一皇國
天照皇在邪く法を爲す
神國一皇國一社は
將軍の事も法を爲す
廣法書

徳川氏

其のゆる軍禮をさるるを白き鳥を白し石字の時
國威を討ちし一はたを中ひ身何れを要む
そのおぼしく有少橋お流は亦右軍禮を祝ひ
水先案内を止せし通知重遠修の自定人
議の指し給ひ居候事一之由は抵及未定雖
小未と云々を多核小風字の中し一は余七月
之る汝如の事交和を程造との盟約の如き
は也おとしぬ未所ましく知知と其の事一は
はれもも務ませらる傳承と云々は其の橋の
廟を後備の所を我々天取庭を修し一は

あがれを備へて法園を易く賜ふ一は
しんみ唯莫見予隱美明乎微の道理
とふ事り秘語一其の妙はぬと云ふ事
名や夫の法の法は其の信百人信
れりも神し一の法所至に一を教し一は
一橋園の坊を法は其の教をく候も難
お候事一 齋意法親し一は其の如き
は年を會満の玉吉共種と法徳年中
よき法は入をえはは風徳の一は其の
りて其の法は其の法は其の法は其の

海を以て舟を舟に保つて舟を舟に保つ

天相を謝し新給 勅意を承るるに依りて

ふや友とて 宸襟をなす中を諒満報因

の志を幸しめし是方民の懐きを懐

徳川の法を以てしと南嶽のあまふ至四阿

人衆を以てしと東國を以てしと偏

重信とあり



